

## 死 亡 災 害 速 報

当月掲載分 5件5人(平成19年累計20件20人)  
 前年同月号掲載分 2件2人(累計21件21人)

月日・署別	業 種 労働者数	事故の型 起因物	性別・年齢 職 種	発 生 状 況
5月1日(火) 15時00分 (姫路 3)	交通運輸業 3人	はさまれ・巻き 込まれ 物上げ装置・運 搬機械	男・54 運転者	構内において、A社の労働者とB社の労働者(被災者)がトレーラーの荷台上でクレーンを使用してH型鋼材の積み込み作業を行っていた。A社の労働者がクレーンで鋼材を荷台に積み込んでいた際に、荷台上で鋼材の受け入れを行っていた被災者が鋼材と鋼材を支える板の間に挟まれ、死亡したものの。
5月16日(水) 8時15分 (姫路 4)	農林業 3人	崩壊・倒壊 環境等	男・69 伐木・造林作業 者	民間発注の間伐作業現場で、樹高約26メートル、胸高直径約35センチメートルの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、約25メートル離れた地点で当該伐倒木の枝払い作業のために待機していた被災者に激突したものの。
5月17日(木) 10時20分 (加古川 6)	製造業 10人	交通事故(道路) 物上げ装置・運 搬機械	男・49 窯業土石製品製 造業	道路上において、トラックの荷台に積載していたU字溝等のコンクリート製品を降ろした後、トラックの車止めを外して、運転手がトラックから離れたところ、勾配約12度の坂道をトラックが前進で下り始めた。 運転手は、トラックを追いかけて、運転席の扉を開けた後、運転席に乗り込んだが、トラックが歩道の縁石等により衝撃等により運転席から墜落した後、トラックの右後輪に轢かれたものの。
5月21日(月) 18時00分 (淡路 1)	建設業 3人	激突され 物上げ装置・運 搬機械	男・40 鉄筋工	資材置き場において、作業員Aと作業員Bが鉄筋の束を移動させる作業を行っていた。重さ約160kgの鉄筋の束にBがワイヤロープを掛けAがフォークリフトの爪で鉄筋を吊り上げ、そのままフォークリフトを運転し同時にBが鉄筋の束を手をおさえるため、フォークリフトの左前方を移動していた。約40m運転した時点で、Bがフォークリフトに轢かれ左前輪の下敷きになり死亡したものの。
5月26日(土) 9時15分 (姫路 5)	商業 46人	飛来・落下 物上げ装置・運 搬機械	男・22 作業員・技能者	整備工場において、被災者は同僚と伴に車の足回り部品交換作業に取りかかった。右前輪のロアアームという部品のボルトを緩めるために、同僚がミッション装置の下部に角材をあて、被災者がリフトを下降操作している際、高さ150センチメートルのリフト上にあった車がバランスを崩し、被災者側へ倒れ込み、その下敷きになって被災したものの。

※平成19年5月号掲載分の内、3月20日姫路署管内で発生した死亡事故は、下記の通り変更されました。

発生年月日	変更前	変更後
3月20日(火) 事故の型 起因物	飛来・落下 環境等	崩壊・倒壊 環境等